

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月6日

【四半期会計期間】 第88期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 新報国製鉄株式会社

【英訳名】 SHINHOKOKU STEEL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成 瀬 正

【本店の所在の場所】 埼玉県川越市新宿町5丁目13番地1

【電話番号】 049 242 1950

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 成 島 伸 一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川越市新宿町5丁目13番地1

【電話番号】 049 242 1950

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 成 島 伸 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第3四半期 累計期間	第88期 第3四半期 累計期間	第87期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	4,490,231	3,027,487	5,516,838
経常利益 (千円)	570,702	192,516	601,201
四半期(当期)純利益 (千円)	395,810	136,194	428,137
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	175,500	175,500	175,500
発行済株式総数 (株)	3,510,000	3,510,000	3,510,000
純資産額 (千円)	4,130,779	4,178,041	4,183,747
総資産額 (千円)	6,956,988	6,676,620	6,816,718
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	118.37	40.74	128.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	40.00
自己資本比率 (%)	59.4	62.6	61.4

回次	第87期 第3四半期 会計期間	第88期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.08	8.07

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後の経過によっては、当社の事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間において、新型コロナウイルスが瞬く間に世界に拡がり大混乱を起こしました。わが国においては緊急事態宣言が全面解除され経済活動が再開し始めたものの、依然として収束の見通しが立っておらず、予断を許さない状況が続いております。

このような混乱した状況下において、当第3四半期累計期間における当社の業績は、主力製品である半導体・FPD（液晶・有機EL）製造装置関連が当初より予想していた調整局面に加え、新型コロナウイルス感染拡大による主要顧客に於ける工事の遅れ、投資の後倒しなどにより、前年同期と比べ大幅な減収減益となりましたが、前回修正した予想どおりの推移となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,463百万円減収の3,027百万円（前年同期比32.6%減）となり、営業利益は400百万円減益の170百万円（前年同期比70.1%減）、経常利益は378百万円減益の193百万円（前年同期比66.3%減）、四半期純利益は260百万円減益の136百万円（前年同期比65.6%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

特殊合金事業

特殊合金事業は上述の通り、主力製品である半導体・FPD（液晶・有機EL）製造装置関連が当初より予想していた調整局面に加え、新型コロナウイルス感染拡大による主要顧客に於ける工事の遅れ、投資の後倒しなどにより、前年同期と比べ大幅な減収減益となりましたが、前回修正した予想どおりの推移となりました。この結果、売上高は2,910百万円（前年同期比33.5%減）、営業利益は77百万円（前年同期比83.9%減）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は特段の変化はなく、売上高は118百万円（前年同期と同額）、営業利益は94百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度末より140百万円減少し6,677百万円となりました。これは主にたな卸資産の減少額274百万円、受取手形及び売掛金の減少額115百万円、有形固定資産の減少額84百万円、現金及び預金の増加額321百万円等によるものです。

負債は、前事業年度末より134百万円減少し2,499百万円となりました。これは主に未払法人税等の減少額51百万円、長期借入金の減少額45百万円、賞与引当金の増加額47百万円等によるものです。

純資産は、前事業年度末より6百万円減少し4,178百万円となりました。これはその他有価証券評価差額金の減少額8百万円、利益剰余金の増加額2百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は117百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,510,000	3,510,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,510,000	3,510,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		3,510,000		175,500		133,432

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 166,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,336,500	33,365	
単元未満株式 (注)	普通株式 6,900		
発行済株式総数	3,510,000		
総株主の議決権		33,365	

(注) 「単元未満株式」には、当社所有自己株式93株が含まれています。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新報国製鉄株	埼玉県川越市新宿町 5 - 13 - 1	166,600		166,600	4.75
計		166,600		166,600	4.75

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,630,373	2,951,284
受取手形及び売掛金	535,266	419,961
電子記録債権	200,480	243,302
製品	205,522	169,299
仕掛品	1,158,951	966,768
原材料	272,157	226,576
未収入金	33,516	6,768
その他	27,459	16,259
貸倒引当金	76	67
流動資産合計	5,063,647	5,000,151
固定資産		
有形固定資産	1,489,845	1,405,644
無形固定資産	12,328	7,996
投資その他の資産	250,899	262,828
固定資産合計	1,753,071	1,676,469
資産合計	6,816,718	6,676,620
負債の部		
流動負債		
買掛金	214,438	202,203
短期借入金	60,000	60,000
未払法人税等	53,385	1,898
賞与引当金	144,400	191,356
その他	224,208	140,449
流動負債合計	696,431	595,907
固定負債		
長期借入金	1,575,000	1,530,000
退職給付引当金	156,530	168,566
その他	205,011	204,106
固定負債合計	1,936,541	1,902,672
負債合計	2,632,972	2,498,578
純資産の部		
株主資本		
資本金	175,500	175,500
資本剰余金	199,796	199,796
利益剰余金	3,798,901	3,801,360
自己株式	56,910	56,910
株主資本合計	4,117,288	4,119,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66,459	58,295
評価・換算差額等合計	66,459	58,295
純資産合計	4,183,747	4,178,041
負債純資産合計	6,816,718	6,676,620

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
売上高	4,490,231	3,027,487
売上原価	3,356,434	2,410,743
売上総利益	1,133,797	616,744
販売費及び一般管理費	563,272	446,329
営業利益	570,525	170,415
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,566	1,892
助成金収入	-	20,407
原材料売却益	737	671
たな卸差益	5,073	-
その他	12,255	5,951
営業外収益合計	20,632	28,921
営業外費用		
支払利息	6,087	5,648
借入手数料	10,500	-
その他	3,868	1,171
営業外費用合計	20,455	6,820
経常利益	570,702	192,516
税引前四半期純利益	570,702	192,516
法人税、住民税及び事業税	187,649	76,416
法人税等調整額	12,758	20,093
法人税等合計	174,891	56,323
四半期純利益	395,810	136,194

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響については、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難であります。

このような状況において、当社は四半期財務諸表作成時における取引先の需要動向等を踏まえ、2020年12月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
受取手形	2,059千円	千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	135,613千円	126,636千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	50,162	15.00	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金
2019年8月8日 取締役会	普通株式	50,156	15.00	2019年6月30日	2019年9月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	83,585	25.00	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金
2020年8月7日 取締役会	普通株式	50,150	15.00	2020年6月30日	2020年9月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	特殊合金事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,372,385	117,846	4,490,231		4,490,231
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	4,372,385	117,846	4,490,231		4,490,231
セグメント利益	477,239	93,286	570,525		570,525

(注) セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	特殊合金事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,909,641	117,846	3,027,487		3,027,487
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,909,641	117,846	3,027,487		3,027,487
セグメント利益	76,757	93,658	170,415		170,415

(注) セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	118円37銭	40円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	395,810	136,194
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	395,810	136,194
普通株式の期中平均株式数(株)	3,343,817	3,343,341

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第88期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）中間配当について、2020年8月7日開催の取締役会において、2020年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	50,150千円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年9月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

新報国製鉄株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯	塚	正	貴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鹿	島	寿	郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新報国製鉄株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第88期事業年度の第3四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、新報国製鉄株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。